

三重県低入札価格調査 区分表

低入札価格調査対象案件								
落札方式	施工体制確認型総合評価方式						価格競争方式	
施工体制審査意向確認書の提出	あり			なし				
施工体制確認結果「適切な施工体制が～」	確保されないおそれがあると認められる	確保されると認められる						
入札額は重点調査基準価格を「上回る又は以下」	以下		上回る	以下		上回る	以下 上回る	
実施する低入札価格調査	施工体制確認結果を準用し 失格	重点調査 (施工体制確認資料提出あり)		通常調査 (施工体制確認資料提出あり)		重点調査 (施工体制確認資料提出なし)	通常調査 (施工体制確認資料提出なし)	重点調査 通常調査
低入札価格調査における資料について		施工体制確認時に提出された資料を引継、不足資料の提出を求める			低入札調査マニュアルにより必要な資料の提出を求める			
低入札価格調査結果		低入札価格調査結果の確定						
<p>「契約の内容に適合した履行がされる」と認められる場合 「落札決定」</p> <p>「契約の内容に適合した履行がされないおそれがある」と認められる場合 . . . 「失格」となり、落札候補者が次順位者に移る。</p>								